

市立中学校における横浜型配達弁当（仮称）の 実施事業者を公募します！

横浜市では、平成26年12月に取りまとめた、「横浜らしい中学校昼食のあり方」において、家庭弁当を基本とし、家庭弁当を用意することが難しい場合に、新たに「栄養バランスのとれた温もりのある昼食」（横浜型配達弁当（仮称））を選択できる環境を整えることとしています。

横浜型配達弁当（仮称）は、平成28年度中の市立中学校全校での実施を目指しており、事業者との連携によって実施する予定です。

つきましては、横浜型配達弁当（仮称）の実施事業者を公募します。事業者の皆様による創意工夫に満ちた御提案によって、質の高いサービスを効率的に提供していくことを期待しています。

積極的な御応募をお待ちしています。

1 事業者様からの応募について

「横浜型配達弁当（仮称）」の実施にあたっては、配達弁当の献立内容、食材調達や販売価格等様々な要素について、「民間事業者のノウハウ」を最大限活用した御提案をいただき、選定した事業者様と連携して実施したいと考えています。なお、実施に際しては、本市と事業者とで、平成28年4月から33年3月まで5年間の協定を締結します。

(1) 実施条件

- ア 「横浜らしい中学校昼食のあり方」の趣旨や意義を踏まえた提案ができること
- イ 市内全域・全業務一括で、市立中学校全校に配達弁当の提供ができること

(2) 御提案いただきたい内容

今回事業者の皆様さまに御提案していただきたい内容は、次の5つの項目です。

- ア 業務実績等
- イ 本事業の実施方針・実施体制
- ウ 栄養バランスのとれた配達弁当の献立内容・販売価格
- エ 調理や配達時等の危機管理体制
- オ 食育への取組み

2 事業者選定について

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容は「横浜型配達弁当事業者選定に係るプロポーザル評価委員会」が評価・審議し、その答申に基づき教育委員会事務局第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会が選定します。

(2) 主な選定スケジュール

平成 27 年 9 月 18 日 (金)	プロポーザル実施告知
10 月 8 日 (木)	参加意向申出書締切
10 月 14 日 (水) ~ 19 日 (月)	質問受付
11 月 2 日 (月)	提案書確認書締切
11 月 9 日 (月)	提案書提出締切
12 月	結果公表・協定締結

※本件は、事業実施に係る平成28年度本市予算が、横浜市議会において議決されることを停止条件とします。

3 応募書類及び提出先

応募書類については、市ホームページを御確認ください。

(ホームページは平成 27 年 9 月 18 日 (金) 午前 10 時に公開予定です)

<URL><http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kenkyo/kyushoku/20150916094329.html>

【提出先】〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市教育委員会事務局健康教育課 (関内駅前第一ビル 3 階)

電話 045 (671) 3277

FAX 045 (681) 1456

4 その他

(1) 「横浜らしい中学校昼食のあり方」について

<URL> <http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201412/20141217-022-20306.html>

(2) 事業の概要について

当該事業の実施においては、市は事業全体を総括し、必要な環境整備や経費負担を行います。事業者様は、注文者 (生徒・保護者) と弁当販売の契約をすることにより、配達弁当の調理、注文受付、配達等を行います。

詳細は、別紙「横浜型配達弁当 (仮称) 事業の概要」を参照してください。

(3) 過去の報道資料

○「中学校の昼食に関するアンケート」の結果について (平成 26 年 9 月)

<URL> <http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201409/20140910-022-19592.html>

○市立中学校における横浜型配達弁当 (仮称) の事業者公募に向けて、事業者の皆さまへのヒアリングを実施します (平成 27 年 2 月)

○「主なヒアリング結果の追加」 (平成 27 年 3 月)

<URL> <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kenkyo/kyushoku/20150121111816.html>

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育課担当課長

大野 豊 Tel 045-671-3687